

えすでいーじーず ふくし
SDGsと福祉



えすでいーじーず SDGsは、「2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標」のことで、2015年に国連で決まりました。

17のゴールと169のターゲットが決められており、そのゴールのほとんどが福祉にかかわっています。

「地球上の誰一人取り残さない」という誓いは、中央区地域福祉ビジョンの基本目標「ともに支えあい助けあう地域共生社会の実現」「様々な支援がつながる包括的支援体制の構築」と、とても近い考え方です。

ちゅうおうく せいかつ こま
中央区で生活に困ったら？

ちゅうおうく さまざま ぶんや そだんさき
中央区には、様々な分野の相談先がたくさんあります。

たいへんな時や困ったことが起こっている時は、どうにもならなくなる前に支援を受け、早いうちに解決することがとても大切です。

く こま はや そだん
暮らして困ったら、なるべく早く相談しましょう！

そだんさき とき
<相談先がわからない時>

ちゅうおうくやくしょほけんふくし ほけんふくし
・中央区役所保健福祉課(保健福祉) (06)6267-9857

ちゅうおう
・暮らしサポート中央 (06)7507-1487

れんらく じょうきょう き そだんさき あんない
のどちらかへご連絡ください。状況を聞いて相談先をご案内します。



へんしゅう はっこう ちゅうおうくやくしょほけんふくし ほけんふくし
編集・発行：中央区役所保健福祉課（保健福祉）

〒541-8518 大阪市中央区久太郎町1丁目2番27号

TEL : (06)6267-9857 FAX : (06)6264-8285 E-Mail : te0009@city.osaka.lg.jp

案

ちゅうおうくちいきふくし
中央区地域福祉ビジョン

ちゅうかんみなお 2023~2027【2025中間見直し】 にほんごばん
やさしい日本語版



ねん がつ おおさかしちゅうおうくやくしょ
2026年4月 大阪市中央区役所

ちゅうおうくちいきふくし
中央区地域福祉ビジョンとは？

- じゅうみん きぎょう だんたい く やくしょ ちゅうおうく ちいきふくし
・住民・企業・団体・区役所などで、「中央区の地域福祉」をどのようにしていくか一緒に考えるために作っています。
- ちゅうおうくぎょうせい つく ちゅうおうくしょうらい
・中央区行政をすすめるために作っている「中央区将来ビジョン」のうち、福祉に関する強化するように作っています。
- おおさかぜんたい おおさかしちいきふくしきほんけいかく つく ちゅうおうく
・大阪市全体では「大阪市地域福祉基本計画」を作っているので、「中央区地域福祉ビジョン」は、中央区に関わる内容で作っています。

中央区地域福祉ビジョンがめざすもの

理念

誰ひとり取り残されることなく、全ての人が安心して暮らし続けられる福祉のまち

基本目標 1

ともに支えあい助けあう
地域共生社会の実現

誰ひとり取り残さない社会へ
SDGs 地域福祉

全ての人が安心して健康で幸せに暮らせるまちへ
HAPPY CHUO (ハッピー チュウオウ)

「福祉」ってなんだろう？

中央区では、福祉を、**ふだんのくらしをしあわせに**と考えています。

専門的な支援の福祉…ウェルフェア：welfare

暮らしを幸せで豊かにする福祉…ウェルビーイング：well-being

<welfare(ウェルフェア)とwell-being(ウェルビーイング)のイメージ>



基本目標1 ともに支えあい助けあう地域共生社会の実現 ～すべてのひとがいきがいをもってくらすまち～

1 気にかける地域づくり・ ひとのつながりづくり

住民同士の交流をすすめる



2 支援を必要とする人の把握と 見守り活動の充実

ひとりぼっちを防ぐ関わりづくり

3 まち全体で取り組む子育て支援



子育てを応援するまちへ
親子の居場所づくり

4 多様な住民が暮らしやすい 社会の構築

全ての人の人権が大切にされるまちへ

5 多様な主体の連携・協働による 地域活動の推進

ボランティアや企業などによる色々な取組

6 災害時に備えた人とまちの 関わりづくり

みんなで地震や台風の備えを

基本目標2 様々な支援がつながる包括的支援体制の構築 ～すべてのひとのくらしがまもられるまち～

1 分野を横断した総合的な相談 支援体制の充実

ことわらない相談支援をめざして協力します



2 高齢者を支える地域包括ケア システムの充実

健康に長生きできる医療と介護のしくみづくり

3 認知症の人を支える取組の推進

認知症の人が安心して
暮らせるまちへ



4 こども・子育て相談と 児童虐待対策の強化

こどもを守り育てる支援への取組

5 障がい者の相談支援体制の 充実

障がい者が困らないまちへ

6 権利擁護体制の強化

高齢者や障がい者が安心して
暮らせるまちへ

